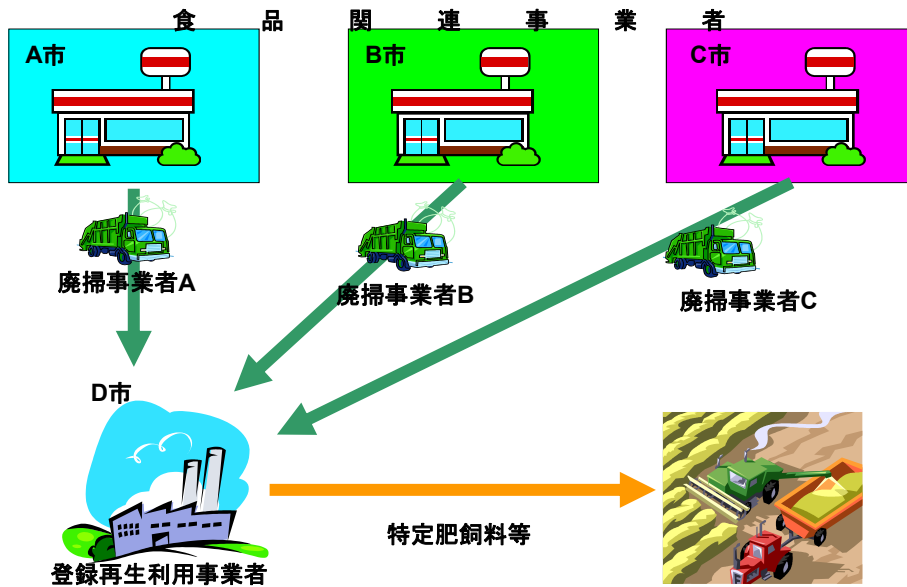


食品リサイクル法特別措置

(有)鳥栖環境開発総合センター



TOSU KANKYO KAIHATSU SOGO CENTER . Ltd

食品リサイクル法

循環的な食品リサイクル計画の大臣認定制度

食品リサイクルループ



9

TOSU KANKYO KAIHATSU SOGO CENTER . LTD

9 食品リサイクルループの構築 (有)鳥栖環境開発総合センター

H22.10.1~H24.3.31

福岡市 食品循環資源再利用モデル事業参画

排出事業者 : ロイヤルホスト(株)

収集運搬業者 : (株)トワード

再生利用事業者 : (有)鳥栖環境開発総合センター

*福岡市内8店舗の食品廃棄物の再生利用に関する実証研究

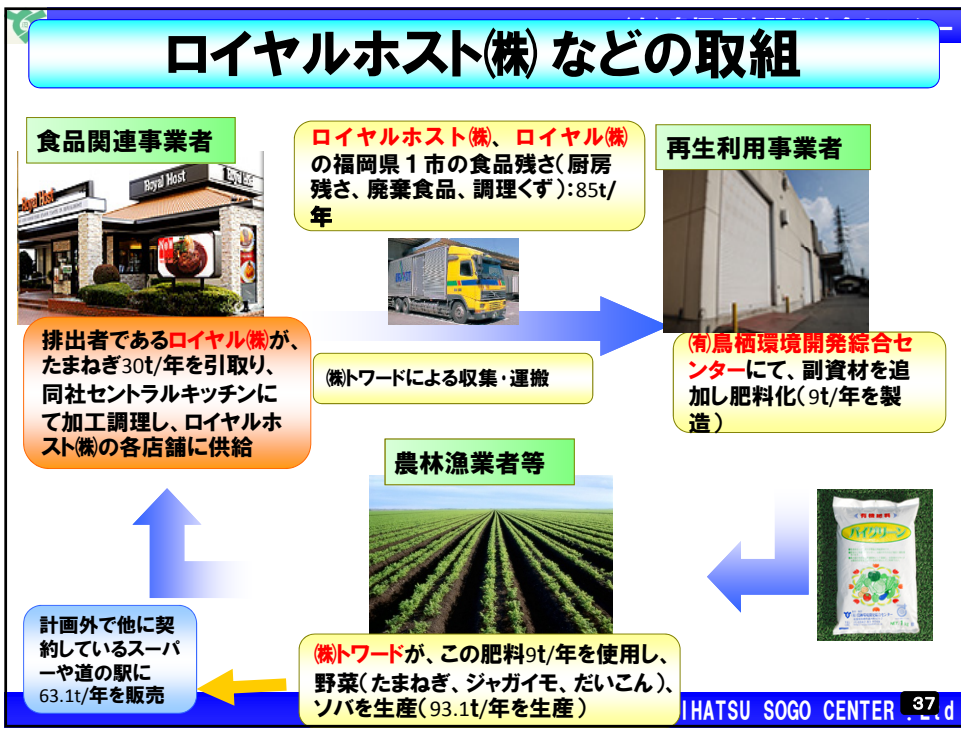
H23. 11.25

食品循環資源の再生利用事業計画作成、提出

H24.2.20

食品循環資源の再生利用事業計画 認定

TOSU KANKYO KAIHATSU SOGO CENTER .Ltd



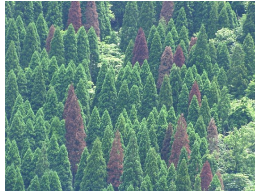


(有)鳥栖環境開発総合センター

実験での 二酸化炭素削減量27,887kg (27.887ト) / 年

杉の木 **1,992本分のCO2を削減する!**
 …リサイクル8店舗で食物残渣回収を静脈物流を活用する事で…

「木に換算」とは、それだけの量のCO2を吸収するとされている杉の木の本数のことです。植物は一般にCO2(二酸化炭素)を吸って酸素を吐き出します。杉の木一本(杉の木は50年杉で、高さが約20~30m)当たり1年間に平均して約14kgの二酸化炭素を吸収するとして試算しています。
 (参考資料:「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」)



静脈物流活用での効果

* 燃料削減でのCO2削減効果
 消費燃料削減(軽油) 10,647L × 単位発熱量38.2 × 排出係数0.0187
 × CO2分子量44 ÷ 炭素原子量12 = **CO2削減量27,887CO2Kg**

<削減走行距離 160Km/日=4, 880Km/月=58, 560Km/年÷5, 5Km/L=**10,647L年間燃料**>

TOSU KANKYO KAIHATSU SOGO CENTER .Ltd

水素供給インフラ技術・社会実証研究

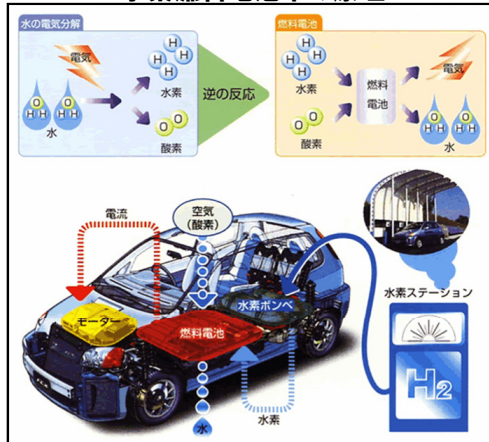
水素ステーション



水素燃料電池自動車



水素燃料電池車の原理



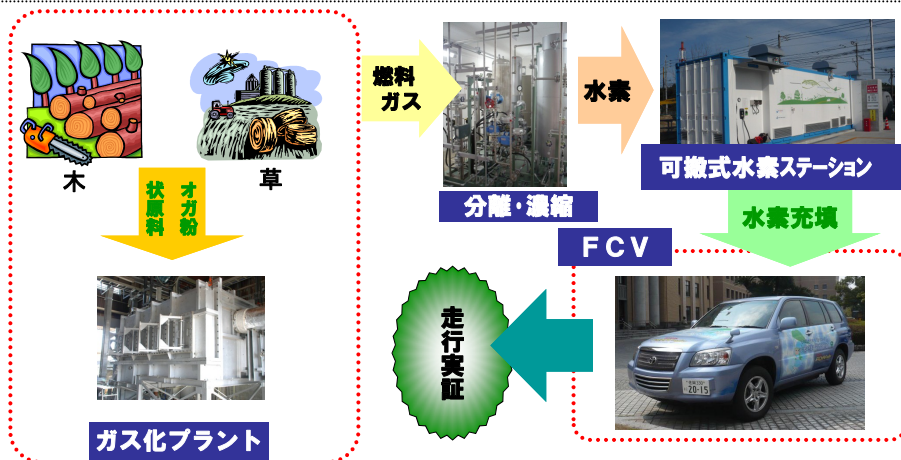
環境省環境管理局提供

TOYOTA・FCHV-adv

TOSU KANKYO KAIHATSU SOGO CENTER .Ltd

鳥栖水素ステーション

- ◎ 鳥栖市(鳥栖環境開発総合センター)にて実証実験が行われていた木質バイオマスのがス化プラントを活用
- ◎ このプラントは、おが粉状の木質バイオマスを高温水蒸気で処理して可燃性のガスを作り出すもので、水素含有率が高い(40~50%)可燃性のガス(燃料ガス)が得られることが特徴



3

TOSU KANKYO KAIHATSU SOGO CENTER .Ltd

(有) 鳥栖環境開発総合センター

水素燃料電池自動車のPRポイント

～トヨタFCHV-adv (アドバンス)～



(その1) 水素はすごい	<ul style="list-style-type: none"> ◇水素は、天然ガスやメタノール、水など石油以外の多様な原料で製造が可能なので、石油枯渇問題の解決策として期待されています。 ◇ガソリン自動車と比べ2倍程度エネルギー効率が高いです。
(その2) 環境に優しい	<ul style="list-style-type: none"> ◇水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作ります。 ◇有害なガスを出さず、排出するのは水だけだから、とってもクリーン。 ◇とっても静かで、振動も少ない乗り心地の良い自動車です。
(その3) 長距離も大丈夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇EVIに比べ、長距離を走ることが出来ます。 ◇水素満タンで、500～600km走ることができるので、長距離ドライブも安心
(その4) 大型車だって	<ul style="list-style-type: none"> ◇とってもパワフルで、バスやトラックなどにも適しています。 ◇東京都心⇄羽田空港などで、リムジンバスが運行中
(その5) 短い充填時間	<ul style="list-style-type: none"> ◇電気自動車のような長い充電は必要ありません。 ◇水素燃料の補充は、ガソリン車並みの約3分で大丈夫です。

TOSU KANKYO KAIHATSU SOGO CENTER .Ltd

(有) 鳥栖環境開発総合センター

佐賀県水素利用社会実証協議会


佐賀県

(有) 鳥栖環境開発総合センター

日本エア・リキード㈱

三菱化学エンジニアリング株式会社

鳥栖水素ステーション Tosu Hydrogen Station



R .Ltd

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（概要）

【制度概要】

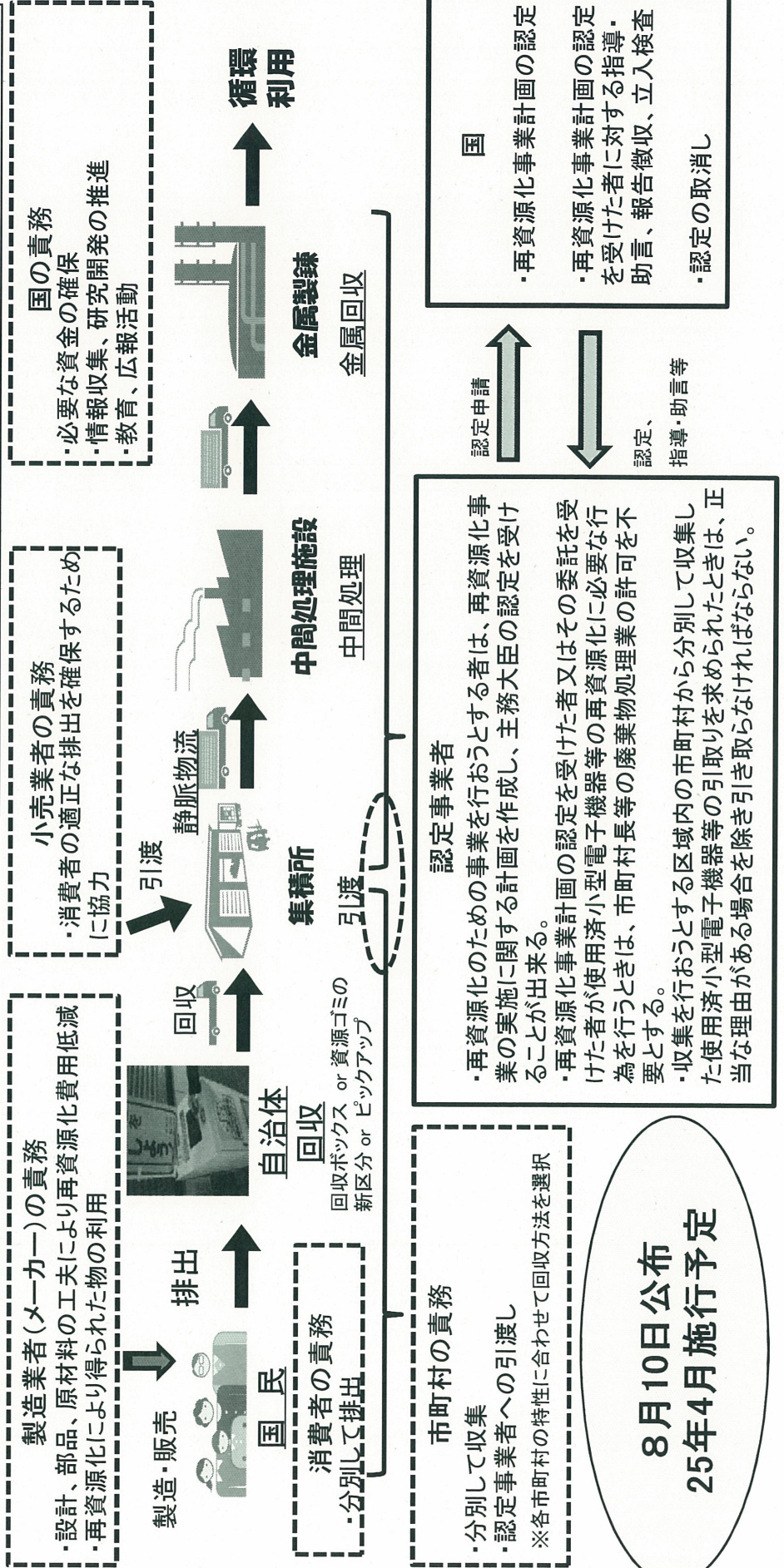
市町村等が回収した使用済小型電子機器等について、これを引き取り確実に適正なりサイクルを行うことを約束した者（リサイクルをしようとする者）で構成される）を国が認定し、廃棄物処理法の特例措置を講じる制度。

【対象品目】

一般消費者が日常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具のうち、効率的な収集運搬が可能であって、再資源化が特に必要なものを政令指定

【基本方針】

環境大臣及び経済産業大臣が基本方針を策定、公表
 （内容）基本的方向、量の目標、促進のための措置、個人情報の保護その他配慮すべき事項 等



**8月10日公布
25年4月施行予定**

レアメタル等を含む小型電気電子機器リサイクル推進事業費

H24年度補正:5億円、H25年度当初:5億円

多くの市町村と事業者の参加の下で、使用済小型電子機器等のリサイクル制度を実施し、廃棄物の減量化・有用金属の再資源化を行うことで、循環型社会形成の推進と資源の安定供給を確保する。

